

デジタルマーケットプレイスについて

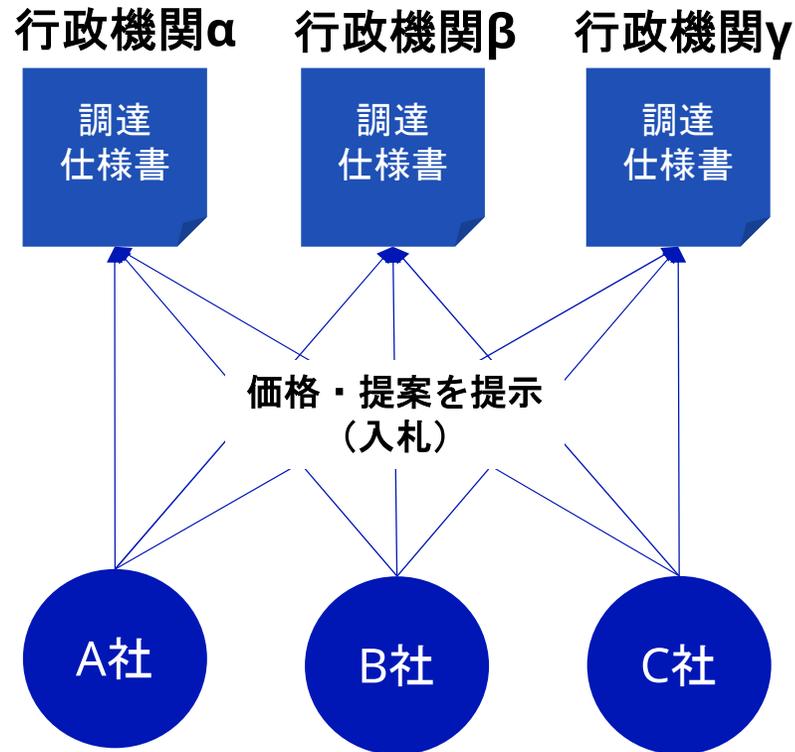
2023/09/20

戦略・組織グループ 調達支援・改革担当DMPチーム

デジタルマーケットプレイス（DMP）とは

通常の情報システム調達

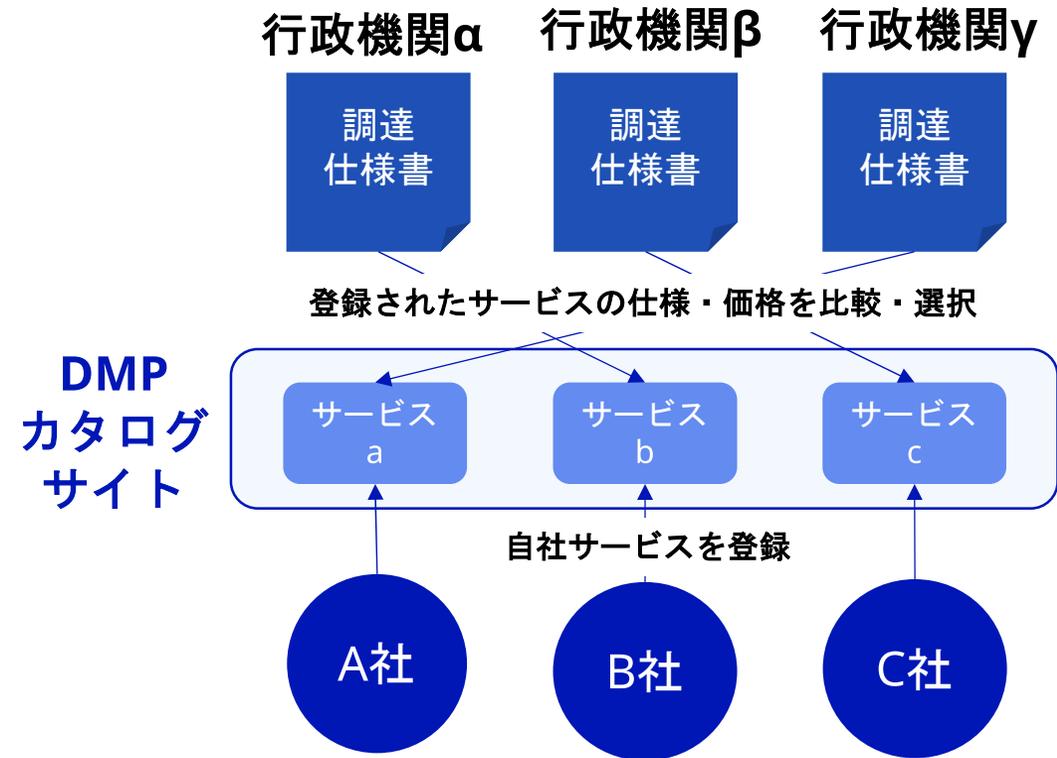
調達の都度、行政機関の調達仕様に対して、複数社が提案と価格を提示し、両面から最も優れた事業者が落札。（総合評価方式）



課題：調達期間が長く、手続が官民双方で負担に
参入障壁が高く、市場の透明性が低い

デジタルマーケットプレイス（DMP）

デジタル庁とあらかじめ基本契約を締結した事業者が、デジタルサービスを登録するカタログサイトを設け、そのカタログサイトより各行政機関が最適なサービスを選択し、個別契約を行う調達手法



目指す姿：調達期間を短縮、官民双方で調達を簡素に
市場の透明性を高め、多様な事業者参入を促進

英国のデジタルマーケットプレイス

- デジタルマーケットプレイスは、①価格表、②サービス仕様、③利用規約の3つを登録、公開することによって、競争性を担保した上で要件に合ったクラウドサービスを検索して絞り込み、選択して2週間で契約することを可能とする仕組み。日本のように競争入札を行うことなく、調達が可能。（G-Cloudフレームワーク）
- 英国では2009年以降、IT調達の財政負担削減の観点からGDS（日本のデジタル庁に当たる組織）の主導で、デジタルマーケットプレイスを導入。自治体も調達に利用可能。
- また、2009年時点で18社が調達の8割を占めていたところ、デジタルマーケットプレイスの導入を通じて、登録ベンダーの9割は地方も含めた中小ベンダー・スタートアップとなり、2021年ではデジタルマーケットプレイスを通じた調達額の4割をこれが占める。
- 英国がDMPの創設国であり、最も知見が蓄積されているため、これを参考に日本でも検討。



DMP実装のためのオープン・タスクフォースでの検討

事務局：世界経済フォーラム第四次産業革命センター（C4IRJ）

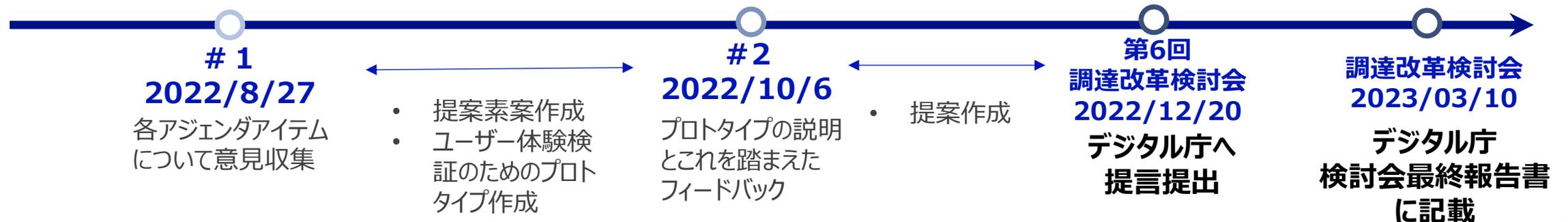
趣旨：デジタルマーケットプレイスの実装に必要な諸論点について、有識者や関係者とともにディスカッションし、提言を整理。

参加者：中央官庁（デジタル庁、経済産業省、農林水産省）、先進自治体（東京都、横浜市、神戸市）

日系大手ベンダー、外資クラウドベンダー、中小ベンダー、スタートアップ

弁護士、コンサルティングファーム、デザインファーム 等

スケジュール：



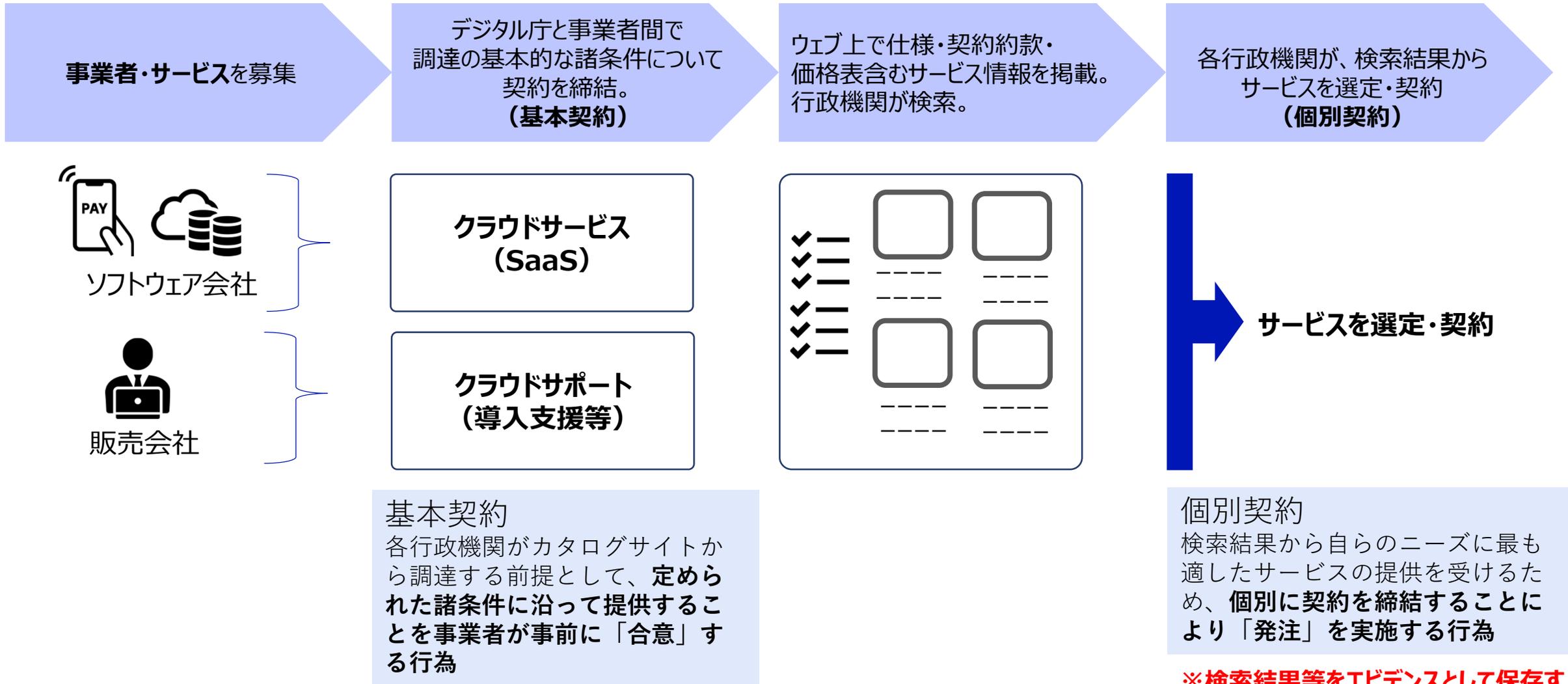
DMPで想定する調達対象

英国においては全てのIT調達にデジタルマーケットプレイスが対応している。

一方、日本においてはIaaS、PaaSについてはガバメントクラウドの取組が進むほか、受託開発におけるマーケットプレイスの整備は難易度が高いことから、まずはSaaS及びその導入支援を行うリセラーに関する調達をDMPの対象として検討。

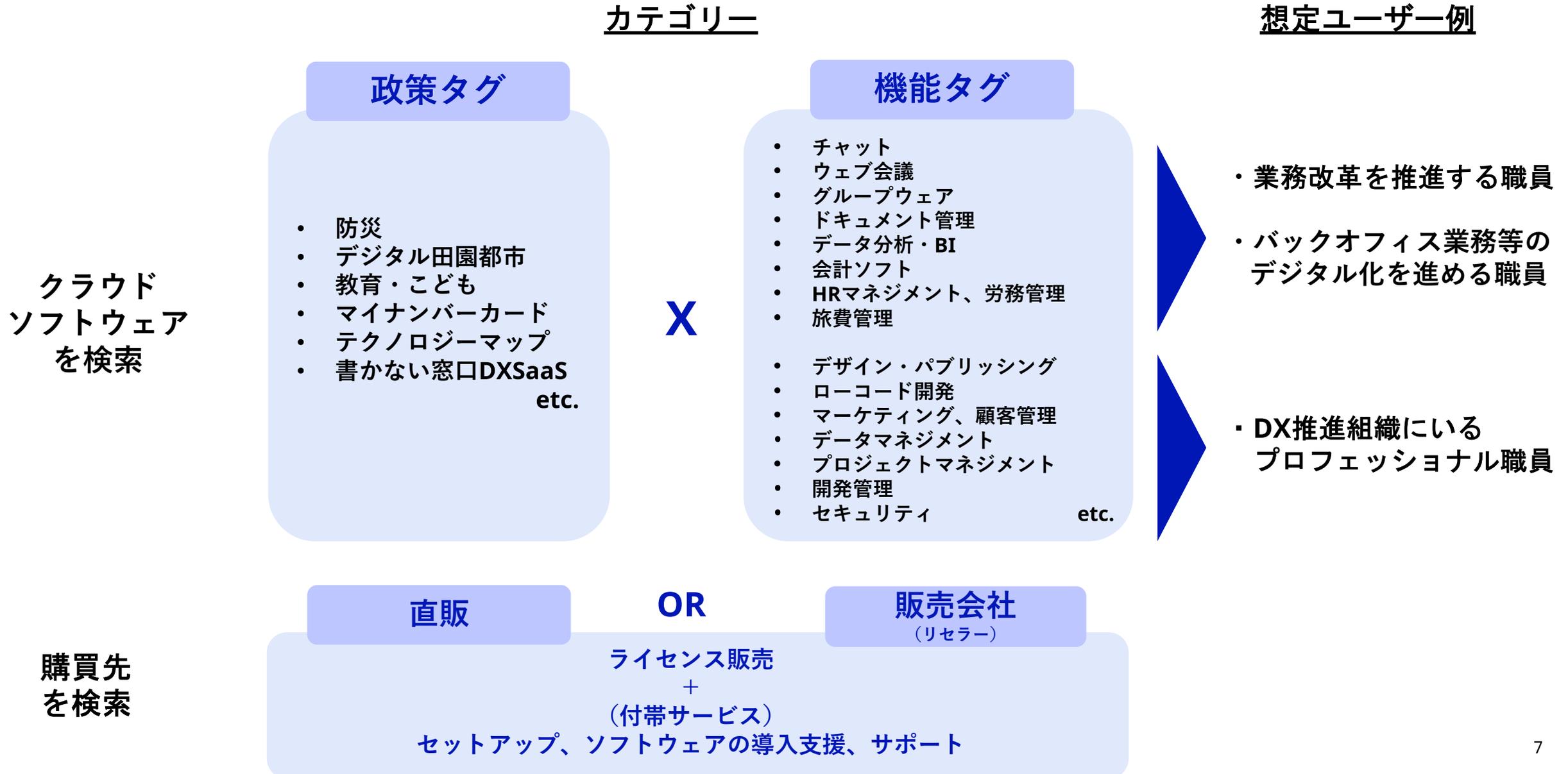
	日本	英国
クラウドソフトウェア (SaaS)	日本版DMPでの 調達対象に	G-Cloudフレームワークで 調達可能
クラウドサポート (導入支援)		
クラウドホスティング (IaaS, PaaS)	ガバメントクラウド	
受託開発・運用 ・ユーザーリサーチ等	一般競争入札等による調達	Digital Outcome & Specialistsフレームワーク

DMPの調達プロセス（イメージ）



※検索結果等をエビデンスとして保存することで調達の透明性、公平性を確保。

DMPの検索イメージ、想定ユーザー例



DMP導入による効果

- ① クラウドソフトウェア市場の可視化・比較を通じて行政機関による迅速・公平な調達を促すとともに、
- ② 公共調達を通じた中小・スタートアップも含めたソフトウェア産業振興につなげる。

現状の課題

■ 行政機関

市場のソフトウェアベンダー情報が限定的であるため、特定のITベンダーに依存。より良いサービス導入の機会損失が発生。調達の手続だけでも通常3ヶ月以上かかり、受託開発が多いため、迅速なシステム導入を実現することが困難。

■ ITベンダー

行政機関のサービスニーズが不透明で、営業コストが高い。調達手続が煩雑であるために参入コストが高く、調達プロセスに慣れていないITベンダーが調達上有利に。

DMPの効果

■ 行政機関

行政機関は、登録されたITサービスから目的にあったものを検索して簡易によりよいサービスを発見できる。

クラウドサービスが迅速に調達可能となり、よりアジャイルなソフトウェア導入が可能となる。

■ ITベンダー

サービスを登録することで幅広い行政機関が発見可能となり、低い営業コストで行政機関にリーチしやすくなる。

調達プロセスの簡素化により、中小・スタートアップも含む多様なベンダーが公平に公共調達市場にアクセス可能となる。

スケジュール（イメージ）

2023年度のα版実証サイト

- 10月頃に事業者向けのサービス登録サイトをオープン、サービスが一定数登録されたところで、11月頃に一般、行政機関向けサイトをオープンする。
- 12月頃にユーザーテストを実施し、行政機関、サービス登録事業者からフィードバックを得て、本番サイトの改修に活かす。

DMPの調達手法に関する会計制度上の整理

- 国の制度整理について財務省と協議をした上で、それも踏まえ、自治体の調達上の制度整理についても総務省と協議を実施。
- デジタル臨調にも報告の上、年末日途に方向性を整理予定。
- 2023年度内に国、自治体ともに制度的整理の完了を目標とする。

DMPを利用した調達開始

- 2024年度下半期頃に本番サイトをオープン。
- 上記本番サイトオープンと合わせて、国・自治体の調達でDMPの調達手法が利用できる形を目指す。

デジタル庁

Digital Agency